

# 仕事と子育ての両立を図るための行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにする為、次のような行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2020年11月1日～2023年10月31日までの3年間

## 2. 内容

### 目標1

有給休暇を取得しやすい環境づくりを行い、一人あたりの平均取得日数の向上を図る

#### < 対策 >

- ・ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- ・ 有給取得促進に向けた制度導入を検討する
- ・ 働き方改革による法制定にあわせ、職員へシフト作成時に有給取得の申し出を行うよう周知啓発していく

### 目標2

「両立支援」に向けた周知活動を実施する

#### < 対策 >

- ・ 出産、育児、介護にかかわる公的制度の情報提供を行う
- ・ 両立支援のための社内相談窓口を設け、就労現場との調整を行う
- ・ 配偶者の出産を控えた男性職員について、育児休暇制度等の説明を個別に実施し利用促進を図る

